

委員会の活動状況

福祉文教委員会

委員長 秋田 さとし

6月18日、6月25日に開催しました福祉文教委員会に付託された案件は、議案5件でした。

◇主な審査内容

◎第33号議案

休日救急当直診療運営事業では、コロナ禍において一昨年と昨年の患者数、瀬戸市との負担割合について質疑があり、「令和元年度の受診者数は、6223人、令和2年度は、1520人と4分の1に激減している。本市と瀬戸市との負担割合は、本市が4割分を負担する」との答弁でした。

学習支援事業の魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業の内容について質疑があり、「小学校の高学年が、教師以外の講師の方から学んだことを、低学年に伝える。伝えることで基礎的汎用能力を育む事業で愛知県から本市に委嘱され、渋川小学校に依頼した」との答弁でした。

学習支援事業の道徳教育抜本的改善充実支援事業の内容について質疑があり、「教職員に対し大学の教授による研修会や生徒に対する講演会を予定し、調整中ではあるが、自分の夢に向かって努力を重ねている方を選定している。これは愛知県から本市に委嘱され、西中学校に依頼した」との答弁でした。

◎第38号議案

新型コロナウイルスワクチン接種事業に関して、延長期間について質疑があり、「渋川福祉セン

ターの会場を8月から12月まで延長する」との答弁でした。

◇審査結果

第33号、第35号、第36号、第38号、第39号議案は全員賛成で可決しました。

都市環境委員会

委員長 陣矢 幸司

6月21日に開催しました都市環境委員会に付託されました案件は、議案1件、陳情1件でした。

◇主な審査内容

◎第33号議案

コンビニ交付P R動画制作委託料についての質疑がありました。市民課窓口の混雑緩和を目的に、コンビニエンスストアでの住民票等交付の機械操作方法が簡単に行えることをP Rするための動画を作成する業務を委託するもので、作成した動画は、市民課の1番と2番の窓口、北庁舎1階ATMの東隣、及び保健福祉センター2階のけんこうホールに設置してあるモニターで放映するとともに、市ホームページでも視聴できるようにしていくとの説明があり、コンビニエンスストアでの交付の認知度が上がることも期待しているとの答弁でした。

◎陳情第3号

ゼロカーボン達成に向けた取組みの推進に関する陳情書では、趣旨説明の申出があり、都市環境委員会協議会を開催しました。

当市において、ゼロカーボン達成に向けた取組を推進することの趣旨説明があり、その後の質疑において、補助金のこと、国への意

見書のことなどの質問があり、Z E B（ゼロエネルギービル）化や地方自治体の連携が必要などの答弁がありました。

◇審査結果

第33号議案は全員賛成で可決しました。また、陳情第3号は全員賛成で採択としました。

総務委員会

委員長 安田 吉宏

6月22日に開催しました総務委員会に付託されました案件は、議案3件、陳情1件でした。

◇審査結果

第33号、第34号、第37号議案は全員賛成で可決しました。また、陳情第4号は賛成なしで不採択としました。

◇主な審査内容

◎第33号議案

モバイル機器の管理システムに関する質疑があり、「システム導入により、管理しているモバイル機器の位置の把握や、一括でデータの更新、緊急時における機器のロックやデータ削除などを行うことができるようになり、リモートやオンラインで機器を利用する際の、情報セキュリティを高めることができるものである」との答弁でした。

◎第37号議案

議案質疑において、資本関係にある者同士の同一入札の参加について、調査、検討していく旨の答弁があったが、具体的にいつから運用していくことになるのか、スケジュール感を確認したいとの質疑があり、「具体的に、いつから

運用していくのか現時点では答えられないが、公正な入札の執行の観点などからその必要性を感じているので、適時適切な運用に向け、実務上の整理を進めていく」との答弁でした。

また、車両の特殊性などを考慮し、契約の方法を検証すべきではないかとの質疑があり、「地方自治法などの関係法令、透明性、公平性、競争性といった観点も重要であり、入札契約担当の総務課と事業担当課と連携の上、検討していく」との答弁でした。

◎陳情第4号

「時代の流れから取り組んでいかなければならないことではある

が、個人情報など秘匿に関することについて、システムの技術が追いついていないため、今は時期尚早である」との意見がありました。

議会運営委員会

委員長 芦原美佳子

6月24日に開催しました議会運営委員会に付託されました案件は、陳情1件でした。

◇主な審査内容

◎陳情第5号

委員からは本陳情について、「議会の透明性を高め、住民自治の観点から資料の提供は必要。資料提出について、議会で制約や規

定を作り上げた中で運用すれば良い」という意見や、「情報公開は必要だが、議会の意思決定前の資料を傍聴者に配付することにより、不確かな情報が流れてしまうことが懸念される」、「趣旨に関しては賛同する」などの意見が出されました。

また、瀬戸市議会では資料を配付しており、趣旨は賛同できるが、検討課題もあることから、趣旨採択することについて議員間討議の希望が出されました。

◇審査結果

陳情第4号は賛成多数で趣旨採択としました。

委員会の音声 ホームページで聞けるようになりました

委員会における議案等審査の状況を速やかに知ることができるよう、令和3年第4回（6月）定例会から、委員会の音声 ホームページで聞けるようになりました。

おおむね委員会の翌日までに音声データをホームページに掲載しますので、是非ご利用ください。



▲QRコード

●音声データの聴取方法

市議会トップページ→「議会の映像・会議録」→「委員会の音声データ」を選択

請願・陳情について

市政などについての意見や要望があるときは、どなたでも請願書・陳情書を市議会に提出することができます。請願は、市議会議員1人以上の紹介が必要となりますが、陳情は必要ありません。

●提出期限（9月定例会審議）

9月定例会で審議される請願又は陳情の提出期限は、**8月19日（木）の正午**までです。提出期限以降に提出された請願又は陳情は、次の定例会で審議されます。

●趣旨説明制度

- ・提出者の希望により、請願・陳情の趣旨説明を行うことができます。
- ・説明時間は1件につき5分以内で、出席できる人数は1件につき2人までです。
- ・趣旨説明を行っていただいた後、委員から質問があった場合には答えていただきます。
- ・請願・陳情の受付時に、趣旨説明制度の希望の有無をお聞きします。

詳細については、議会事務局までお問い合わせください。